

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
河川における自然再生等に関する検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 森北 佳昭 千代田区霞が関2-1-3	平成25年7月3日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、河川における自然環境の変化のメカニズムの分析及び自然再生のPDCAサイクルの各段階における対応方策の検討において専門的な技術が求められることから、企画競争による随意契約とすることとした。	20,118,000	19,950,000	99.2%	—	公財	国所管	3者	—
地域づくりにおける河川環境のあり方等に関する検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 森北 佳昭 千代田区霞が関2-1-3	平成25年7月3日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、かわまちづくりの事例から得られる具体的な知見を幅広く抽出し、賑わいの創出、地域経済の活性化に資する効果を定量的に表現できる指標や算出手法を検討するとともに、都市の水辺のあり方の検討やかわまちづくりに関する制度面等の具体的な改善方策等を検討するための専門的な技術が求められることから、企画提案させる必要があった。	12,873,000	12,810,000	99.5%	—	公財	国所管	6者	予定価格総額 15,162,000円、最終支出額は 15,015,000円である。
都市・地域交通における防災・減災機能の向上にも資するITS技術に関する研究	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	平成25年7月4日	公益社団法人土木学会 東京都新宿区四谷一丁目	本委託研究は、都市・地域交通の防災・減災機能等も含めた総合的な評価手法について研究するとともに、都市・地域交通の平常時におけるモニタリング・評価、及び災害時における情報提供が可能なITS技術を提案し、その有効性について実証実験等を通じ検証を行うものである。本委託研究の実施に当たっては、円滑性・安全性、並びに防災・減災などの面で都市・地域交通に関する総合的な評価指標について研究するものであることから、交通工学、都市工学、システム工学、情報通信工学等の幅広い学術的知見等を踏まえた学際的な研究を行うことが必要であり、これらが研究の成果に密接に関係することから、研究所公募型方式により公募を行い、提出された研究計画について審査を行った。その結果、上記機関は、本委託研究の研究計画を提出した唯一の機関であり、また、研究実施方針、研究実施体制、研究実施方法及び成果イメージを総合的に評価した結果、本委託研究を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。以上の理由から上記機関を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	非公表	14,143,500	—	—	公社	国所管	1者	—
九州地域臨海部における投資戦略のあり方業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7	平成25年7月5日	公益財団法人九州経済調査協会 福岡市中央区渡辺通2-1-82	会計法第29条の3第4項(企画競争) 企画競争を採用し、提出された企画提案書の的確性並びに実現性において、適格者と判断された者を契約の相手方として特定したため。 (企画競争)	3,991,050	3,990,000	100.0%	—	公財	国所管	1者	最終支出金額は、 4,935,000円である。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策等の次期枠組への対応方針等検討調査	支出負担行為担当官 都市局長 川本 正一郎 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年7月8日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町3-2-4	<p>本業務は、気候変動枠組条約第4条等に基づき国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局(以下、「条約事務局」という。)に毎年提出する、我が国の温室効果ガスの排出と吸収の目録(NIR:日本国温室効果ガスインベントリ報告書。以下、「インベントリ報告書」という。)等について、都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の算定及び算定方法の精度向上に向けた検討を行うことに加え、国内外の地球温暖化対策に関する動向を踏まえた第1約束期間以降の枠組における都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の算定方法等の確立に向けた検討を行うことを目的とする。</p> <p>本業務の履行にあたっては、都市緑化等による温室効果ガス吸収量等を、気候変動枠組条約第4条等に基づきインベントリ報告書等として条約事務局に提出する仕組みについて知見を有していることに加え、京都議定書第1約束期間以降の枠組における都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の算定方法等の確立に向けて、実証実験や国際動向の情報収集等を行える能力を有していることが必要である。</p> <p>このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続を行ったところである。</p> <p>企画競争実施のため、平成25年5月9日から6月13日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、10者が業務説明書の交付を求め、6月13日までに2者から企画提案書の提出があった。提出のあった2者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案が特定された。</p> <p>その内容は、評価項目に欠格がなく、評価得点からも本調査を確実に履行できる能力を有する者と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。</p> <p>(企画競争)</p>	24,979,500	24,958,500	99.9%	—	公財	国所管	2者	—
都市交通システムの海外展開の実現化方策検討調査	支出負担行為担当官 都市局長 川本 正一郎 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年7月8日	公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1	<p>本業務は、都市交通システムの分野において、アジア新興国等において、我が国が持つ技術の優位性や対象国のニーズを把握し、海外展開を進めることを目的に、モデルプロジェクトの形成および実現可能性調査を実施し、先方政府・自治体関係者等へ提案するセミナー等を通じて、今後の都市交通システムのさらなる展開を実現するものである。</p> <p>本業務の履行にあたっては、海外展開を進めるうえで我が国の有する都市交通システムの優位性と対象国の課題を整理したうえで、モデルプロジェクト形成および実現化可能性を検討し、その展開を効果的に進めるためのセミナー等の企画と、実施・運営するための高度な知識・技術および経験を有していることなどが必要であり、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、その手続を行ったところである。</p> <p>企画競争実施のため、平成25年5月22日から5月31日までの期間、庁舎内掲示板および調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、15者が業務説明書の交付を求め、6月3日までに1者から企画書の提出があった。提出のあった1者の企画書の内容について、評価者3名による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「企画競争有識者委員会」に諮った結果、社団法人日本交通計画協会が、都市交通システムの海外展開の実現化方策検討調査について適切な企画提案が行われており、本調査を確実に遂行できる能力を有していると判断できることから同者が特定された。</p> <p>したがって本業務については、会計法29条の3第4項および予算決算および会計令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を行うものである。</p> <p>(企画競争)</p>	15,886,500	15,855,000	99.8%	—	公社	国所管	1者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大都市の国際競争力強化に向けた適正な周辺交通機能を確保した大規模都市開発促進方策に関する検討調査	支出負担行為担当官 都市局長 川本 正一郎 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成25年7月8日	公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1	本業務は、特定都市再生緊急整備地域を対象に、当該地域における大規模開発の施設及び敷地内だけでなく、周辺地域の地下通路改良、都市内道路整備、都市鉄道駅の改良を含む、幅広い範囲の交通インフラ施設への影響について把握し、計画的な都市機能の充実・強化を進めていくために、交通インフラと適切に連携した都市開発プロジェクトの促進に必要な方策について、調査・分析するものである。 本業務の履行にあたっては、特定都市再生緊急整備地域の整備計画と交通実態、過去の都市部における大規模開発に伴う公共インフラへの影響を把握する手法、開発計画および隣接する交通インフラ等の違いに応じた検討を行い、今後の大規模開発と交通インフラの適切な役割分担を提示できることが必要であり、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、その手続を行ったところである。 企画競争実施のため、平成25年5月22日から5月31日までの期間、庁舎内掲示板および調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、14者が業務説明書の交付を求め、6月3日までに3者から企画書の提出があった。提出のあった3者の企画書の内容について、評価者3名による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「企画競争有識者委員会」に諮った結果、社団法人日本交通計画協会が、大都市の国際競争力強化に向けた適正な周辺交通機能を確保した大規模都市開発促進方策に関する検討調査について適切な企画提案が行われており、本調査を確実に遂行できる能力を有していると判断でき、他社と比べて優れていることから同者が特定された。 したがって本業務については、会計法29条の3第4項および予算決算および会計令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を行うものである。 (企画競争)	9,985,500	9,943,500	99.6%	—	公社	国所管	3者	—
社会経済情勢の変化に対応した都市緑化及び緑地の利活用に関する検討調査	支出負担行為担当官 都市局長 川本 正一郎 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成25年7月8日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 興水 肇 東京都千代田区神田神保町3-2-4	本業務は、都市の低炭素化を実現するうえでの集約型都市構造化や都市のリノベーションを推進していくにあたり、都市機能の集約化や更新が予想される地域において、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の確保等、良好な都市環境の形成を図るためには、都市公園等の公共施設等の緑化に加え、民間事業者による市街地の大半を占める民有地の緑化の推進を強力に進めていく必要があることを踏まえ、民間事業者による民有地の緑化を推進していくための方策等について検討することを目的とする。加えて、人口減少社会及び少子・高齢化社会の到来等に伴い、ストックされた緑地の適切かつ効率的な管理を実施するための担い手の確保や、市街地等において地域のニーズに応じた土地利用を進めていく必要があることから、社会経済情勢の変化に対応した適切な緑地の利活用や緑地への土地利用転換等について検討することを目的とする。 本業務の履行にあたっては、民有地緑化の推進や低・未利用地等の緑地化等に関する動向等について知見を有しているとともに、収集した知見をもとに国としての今後の取り組み支援のあり方等について検討を行うための能力を有していることが必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続を行ったところである。 企画競争実施のため、平成25年5月21日から6月11日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、14者が業務説明書の交付を求め、6月11日までに6者から企画提案書の提出があった。提出のあった6者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案が特定された。 その内容は、評価項目に欠格がなく、評価得点からも本調査を確実に履行できる能力を有する者と判断されることから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。 (企画競争)	7,990,500	7,990,500	100.0%	—	公財	国所管	6者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
全国都市緑化フェアの開催効果と今後の展開に関する検討業務	支出負担行為担当官 都市局長 川本 正一郎 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年7月8日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 興水 肇 東京都千代田区神田神保町3-2-4	本業務は、過年度の緑化フェアの開催に係る種々の効果の検証を行い、緑化フェア開催についての総合的な評価を行うとともに、類似の海外の園芸博覧会についての情報収集を行うことを通じて、緑豊かなまちづくりを進める上での緑化フェアの有効な開催方法や各種産業との連携方法等、今後のあり方について検討を行うものである。 本業務の履行にあたっては、全国規模の緑化フェアの開催または同様の緑関係の行事等の開催に関する業務に携わった実績を有していることが必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成25年5月16日から6月4日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、5者が業務説明書の交付を求め、1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案が特定された。 その内容は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と任意契約を行うものである。 (企画競争)	4,977,000	4,893,000	98.3%	—	公財	国所管	1者	—
平成25年度 高知地区地積測量図作成等業務 地積測量図作成一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 安達 孝実 高知河川国道事務所 高知県高知市六泉寺町96-7	平成25年7月18日	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高知市越前町2-7-11	会計法第29条の3第4項 各法務局の「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」の定めにより特定される者	4,680,711	4,680,711	100.0%	—	公社	国所管	1者	最終支出額は4,269,057円である。
平成25年度 地積測量図作成等業務 地積測量図作成一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 西澤 洋行 山鳥坂ダム工事事務所 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4	平成25年7月19日	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 松山市南江戸1-4-14	会計法第29条の3第4項 各法務局の「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」の定めにより特定される者	3,535,444	3,535,444	100.0%	—	公社	国所管	1者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
深層崩壊の発生危険斜面抽出手法および避難基準策定手法の開発	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	平成25年8月6日	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町2-7-5	本委託研究は、航空レーザー測量技術等を用いて、深層崩壊の発生の危険性のある箇所、規模、発生時期の予測と対策のための技術を開発するものである。本委託研究は、国土交通省河川局(当時)により設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、平成23年3月、本研究課題及び委託先(公益社団法人砂防学会地頭菌隆・鹿児島大学准教授を研究代表者とする研究グループ)が選定されたものである。その上で、平成25年3月に同会議において中間評価された結果、本研究課題の継続が承認された。なお、平成23年3月の選定時、及び、平成25年3月の中間評価の審査基準、評価結果については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ等で詳細に報告されている。よって、本委託研究は、審議会等により委託先が決定された者との委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約をすものである。	非公表	11,534,000	—	—	公社	国所管	1者	—
軌道の維持管理計画、構造及び技術基準に関する調査・検討業務	支出負担行為担当官 徳山 日出男 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月8日	公益社団法人日本交通計画協会 東京都文京区本郷3-23-1	軌道の安全確保には、軌道の施設・構造物等を健全に維持していくことが重要であるが、多くの軌道が戦前に整備されており老朽化が進んでいる。そこで、軌道の老朽化の現状を把握し、維持管理、構造及び技術基準について調査・検討を行い、効率的かつ的確に維持管理を行うことができるよう指導するための基礎資料として事例集を作成する。また、高齢者や障害者にも優しい交通システムとしてLRT等の整備が目ざされ、導入・延伸に向けた検討が各地で行われていることから、軌道法の円滑な許認可手続きを支援するため、許認可に関連する法令、技術基準、様式等を整理するものである。 実施にあたっては、軌道整備についての社会的ニーズや技術動向、関係法令等の位置づけ、課題とその対策に関する豊かな経験と高度な知識が必要である。 このことから、技術者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法について広く提案をしていたが、それを評価し、優れた提案を特定する企画競争に基づき提案書の審査を行った。その結果、実務実施能力における総合的評価において優れており、本業務を遂行し得る十分な能力を有する業者であると認められた。 以上の理由から、上記業者は本業務を実施し得る唯一の者であると判断し、会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号の規定により、随意契約を行うものである。	11,970,000	11,865,000	99.1%	—	公社	国所管	2者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿泊施設における情報提供制度の導入・普及促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月9日	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1	本業務は、主に外国人旅行者を念頭に置いた、ホテル・旅館等の施設・設備の状況や各種サービスの有無等について情報提供の仕組みの設計、及びその普及を図るための検討を実施するものである。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,954,109	5,954,109	100.0%	—	公財	国所管	2者	—
不動産市場の国際化及び多様な評価ニーズに対応した不動産鑑定評価基準等のあり方の検討業務	土地・建設産業局長 佐々木 基 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月9日	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、不動産鑑定評価における不動産市場の国際化及び多様な評価ニーズへの対応を更に進める観点から、現行の不動産鑑定評価基準等で見直すべき課題について、実務家の知見を踏まえた解決策の整理を行うものである。 本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官会第936号)に基づき企画提案書の応募を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から企画提案書が提出された。 企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、実施方針、特定テーマに係る提案等が的確であると認められたことから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての最適者者と判断し特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行う。	5,029,500	4,994,850	99.3%	—	公社	国所管	1者	—
類型化に基づく地震による斜面変動発生危険箇所評価手法の開発	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	平成25年8月12日	公益社団法人日本地すべり学会 東京都港区新橋5-30-7	本委託研究は、事例の要因解析や地盤解析等により、地震による大規模地すべり等の斜面変動の予測手法および地震により脆弱化した斜面変動の予測手法、そしてその危険度を評価する技術を開発するものである。本委託研究は、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、平成24年3月、本研究課題及び委託先(公益社団法人日本地すべり学会榎垣大助・弘前大学教授を研究代表者とする研究グループ)が選定されたものである。なお、平成23年度審査基準、評価結果については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ等で詳細に公表されている。その上で、平成25年3月に同会議において審査された結果、本研究課題の継続が承認された。よって、本委託研究は、審議会等により委託先が決定された者との委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約をするものである。	非公表	14,318,000	—	—	公社	国所管	1者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
今後の水環境保全に貢献する解析・管理手法等に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 森北 佳昭 千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月21日	公益社団法人土木学会 東京都新宿区四谷1丁目外 檻公園内	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、栄養塩類や病原性微生物に関する専門性が求められるとともに将来の水環境について考慮するため、実測したデータの解析的な検討が必要不可欠であるため、企画競争する必要があった。	7,980,000	7,854,000	98.4%	—	公社	国所管	2者	—
河川維持管理に関する技術研修基礎資料作成業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 森北 佳昭 千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月26日	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬 町11-9	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、これまでの経験の蓄積に基づき策定された河川砂防技術基準(維持管理編)を基本として、河川ごとに異なる特性を踏まえ、維持管理上の問題点・解決策を分析することに加えて河川管理の関係法令を理解し、河川巡視、点検等により得られた知見を分析・評価するなど専門的な技術が求められることから、企画提案させる必要があった。	19,645,500	19,582,500	99.7%	—	公財	国所管	1者	—
平成25年度 車両の総合的な安全性向上に係る基準のあり方に関する調査研究	支出負担行為担当官 平垣内 久隆 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年8月26日	公益財団法人鉄道総合技術 研究所 東京都国立市光町2-8-3 8	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項 鉄道の技術基準においては、列車の安全な走行を確保するため、過去の事故等を踏まえ施設や車両との関係について種々規定が設けられているところである。 近年、車両性能の向上のため車体の軽量化等が進んできている中、平成18、19年に列車が満車でしかも高い速度で曲線を通じた時に、車両側面とホーム側面が接触する事故が発生したことから、走行安全性に関わる車両と地上設備の関係について再検証する必要性が生じてきている。 このため、鉄道車両特有の走行挙動等を調査・整理し、各種条件を加味したシミュレーション解析手法を確立するための調査を行う。 本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該調査報告をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	11,973,679	11,970,000	100.0%	—	公財	国所管	1者	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
事故発生位置情報を用いた事故分析総合システムの研究開発	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	平成25年8月26日	公益財団法人交通事故総合分析センター 東京都千代田区麴町6-6	本委託研究は、2012年から全ての人身事故に附与されることとなった発生位置座標を用いて、地理情報システム(GIS)を援用して位置情報の入力支援・品質管理から分析まで網羅できる、わが国初の総合的な全国事故分析システムを研究・開発するものである。本システムは事故分析のもっとも基本的な情報基盤であり、細街路、ゾーン30等これまで十分な分析が行えなかった道路、地域を対象とした分析に加えて、ヒヤリ・ハットデータやドライブレコーダのデータとの連携、沿道の建物用途・土地利用形態・道路線形との関連分析を可能とするものである。本委託研究については、国土交通省道路局により設置された学識経験者等からなる新道路技術会議において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、平成25年3月、本研究課題及び委託先(交通事故総合分析センター山田晴利氏を研究代表者とする研究グループ)が選定されたものである。なお、平成25年度の審査基準、選定結果等については、国土交通省道路局ホームページ等で詳細に公表されている。よって、本委託研究は、審議会等により委託先が決定された者との委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものとする。	非公表	9,999,000	—	—	公財	国所管	1者	—
平成25年度 新たな総合交通体系構築に向けた調査検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省総合政策局長 西脇 隆俊 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年9月17日	公益社団法人日本交通計画協会 東京都文京区本郷3-23-1	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務に当たっては、我が国の交通面における現状と課題、政府の交通に係る各種計画、定量的な統計分析手法、総合交通体系に係る施策に関する広範囲で深い知識や経験が必要である。したがって、本業務は、複数の者に企画提案書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式により発注することが適切と考えられるため、手続を進めたところである。 (企画競争)	9,523,500	9,418,500	98.9%	—	公社	国所管	6者	最終支出額は10,510,500円である。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成25年法人土地・建物基本調査復元倍率の検討及び結果集計等業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 佐々木 基 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成25年9月20日	公益財団法人統計情報研究開発センター 東京都千代田区神田神保町3-6	我が国の土地及び建物の所有・利用状況を一体的に把握することにより、総合的な土地政策の推進に資するための基礎資料を得ることを目的に、「平成25年法人土地・建物基本調査」(以下「本調査」という。)を実施する。 本調査は、「法人土地基本調査」、「法人建物調査」、「企業の土地取得状況等に関する調査」を統合して実施するものである。 本業務は、本調査の回収状況や他統計による母集団の状況を考慮した、結果集計に用いる集計用復元倍率(乗率)の設定基準の検討、調査結果の精度向上に向けた方策の検討、集計結果表の作成及び検証等を実施するものであり、本業務を適切に遂行するためには、推計手法等の統計理論に対する知見を有するとともに、業務内容を十分理解した上で、業務を効果的・効率的に実施できるノウハウを有している者であることが必要である。 このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の募集について公示を行ったところ、公益財団法人統計情報研究開発センター1社から企画提案書が提出された。 公益財団法人統計情報研究開発センターから提出された企画提案書の内容を審査した結果、業務内容を十分理解していると同時に、統計理論に対する豊富な知識を有していることから、本業務を実施するための適切な業務遂行能力があると判断し、契約の相手方として財団法人統計情報研究開発センターとの随意契約を行うこととした。	14,962,500	14,839,440	99.2%	—	公財	国所管	1者	—

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。